

# 愛知県内「診療所型歯科健診」について

- 実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 対象者 被保険者・被扶養者
- 補助回数 2回/年度 まで
- 健診料金 無 料
- 健診内容



健診項目	内 容	
口腔診査 総合評価	歯と歯肉の状態、口腔清掃状態、歯石の付着、 その他の所見（歯列咬合、粘膜、顎関節等）、 口腔内状態の評価	
指 導	歯科保健指導 【口腔内全般の指導・ブラッシング指導】	
オプション	16歳以上	歯面清掃（健診時歯冠クリーニング） 【上下顎前歯部のみ。歯肉縁上に限る （歯石除去は除く）】
	15歳以下	フッ化物塗布【全顎】

## ●受診方法

①健診は愛知県歯科医師会会員の診療所のみ受診可能です。

受診される際は、事前に受診可能な歯科医院へ「イノアック健康保険組合の歯科健診を受診したい」と電話予約をしてください。

※受診可能な歯科医院については、東海4県歯科医師会サイト  
(<http://dental-checkup.site/>)でご確認ください。



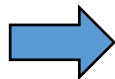
②受診当日は「健康保険証」をご持参ください。

③受診後、健診結果として「歯科健康診査票」をお受け取りください。

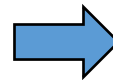
④治療等が必要な場合、受診当日に治療は可能ですが、その治療費は保険診療の自己負担が発生します。詳しくは歯科医院で説明を受けてください。



ご自身で「イノアック  
健保の歯科健診を受診  
したい」と電話予約



「健康保険証」を持  
参して健診受診



受診後「歯科健康  
診査票」を受取

【問い合わせ先】イノアック健康保険組合

内線：\*337-6289

外線：052-855-2550

Email：kenpo@inoac.co.jp